

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 いずみの福祉会

障害福祉サービス事業所 いずみのの家

平成30年度 事業報告

1 基本方針

私たちは、「優しさと笑顔が集ういずみの家」を合言葉に障害を持つ人の笑顔と成長を目指して支援に取り組みました。

利用者の人権を尊重し、安全で安心な環境を整え、一人一人がその個性や能力を発揮して、主体的に行動できるように支援しました。

また、就労の機会を提供し、生活力を向上させる取り組みを行うとともに、家族や地域の人々との連携を強化して社会参加を促進し、利用者が地域の一員として、心豊かに、生き生きとした自分らしい生活ができるよう支援しました。

2 本年度の重点項目

(1) 社会福祉法人制度改革を踏まえ、法人としての運営体制の確立及び整備を継続的に推進しました。

- ①役員等の権限・責務・責任の明確化を図るとともに、評議員会による理事会への牽制機能が発揮されるよう、理事会及び評議員会を適正に開催しました。
- ②定款・事業計画・事業報告・財務諸表・現況報告書等をホームページに掲載し、適正に開示しました。
- ③役員等の報酬については「定款」及び「役員等報酬規程」に定めたとおり、適正に執行しました。
- ④福祉充実残額は計画策定基準に満たなかったため当該計画は未策定となっています。
- ⑤無料又は低額な料金による公益的な取り組みについては、定期的な地域清掃と防犯活動を継続するとともに地区の「高齢者感謝の集い」に協力することとしました。

(2) 適正で安定した法人運営を推進するため、職員の人材育成及び資質の向上に努めました。

- ①外部の研修会等に参加し、職員個々のスキルアップと専門的知識の向上を図りました。
- ②内部研修を開催し、外部研修で得た知識や情報の共有を図るとともに職員の各種資格取得の支援として勉強会の開催等も実施しました。
- ③就業規則に「副業・兼業」を明文化し、現状に即した文言変更などの修正を行いました。また、ほかの規程等についても併せて適正化を図りました。
- ④キャリアパスを見直し、目標管理制度による、より効果的な人事考課の検討を進めました。

- (3) 特定相談支援事業については、23名の利用計画を作成し、40件のモニタリングを実施しました。引き続き関係機関等との連携を密にし、更なる相談支援体制の充実に努めます。
- (4) 平成30年7月に桶川市役所新庁舎内に「カフェ・ド・イズミノ」（就労継続支援の出張所）を開設しました。市職員や他法人の協力もあり利用者の社会参加と就労の機会促進、併せて工賃向上にも寄与するなど順調な滑り出しを図ることができました。

3 多様な福祉ニーズに対応した質の高い障害福祉サービス事業の提供

(1) 生活介護事業

◎支援方針

日中活動の場として、常時介助や生活支援等が必要な利用者に対して、日常生活上の支援や介助とあわせて、生産活動や創作的活動、レクリエーション等の活動を提供し、利用者がその個性や能力を發揮して生き生きと生活できるように支援しました。また、各利用者の障害程度や特性等に応じるため、個別支援計画に沿ってその利用者のペースにあわせた支援や介助等に心掛けました。

◎支援の概要

①個別支援計画の作成・見直し

家族及び利用者の意向を反映した個別支援計画を作成・実施し、6ヶ月ごとに見直しを実施しました。

②日常生活のきめ細かな支援と生活力の向上（毎月の個別支援記録の作成・記入と各家庭への配布）

利用者個々の日常生活能力に応じた支援に努めました。また家族からの連絡等の情報を共有することで、きめ細やかな支援につなぐことができました。また、個別支援記録を家庭に提供することで、より具体的な支援内容をお知らせすることができました。

③身体機能の維持・向上と健康保持

体力維持を図るため、利用者に合ったペースで散歩を実施し、継続した機能訓練に取り組むことで筋力の低下を防止しました。

④発作、転倒等による事故防止

発作のある利用者に対しては、その後の様子も観察し家庭と情報を共有しました。転倒や軽微な怪我のほか、パニックから事故に繋がることはありましたが対策を講じ、安全面を重視した生活を送れるようにしました。

⑤ 集団内での生活経験の増進

特別活動や外出等を通じて、外部との関わりを設け、地域や社会のルールやマナーを体験する機会を作りました。

(2) 就労継続支援事業 (B) 型

◎ 支援方針

社会活動への参加と自立を目標として、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を提供し、作業能力や意欲等の向上を目指しました。さらに、良好な人間関係の構築や労働習慣・規律等を習得するとともに、就労の基盤となる生活力の向上を目指して支援を行いました。

桶川市役所新庁舎内に「カフェ・ド・イズミノ」を就労継続支援事業の出張所として開設し、運営要綱・事業計画に基づき円滑な運営を図ることができました。また、近隣地域のイベント等への参加や清掃活動等を行い、地域の方々との交流を図りました。

◎ 支援の概要

① 就労支援

- a 生産にかかる知識・能力・態度の維持、向上
- b 工賃確保のための作業（製品づくり、商品販売、リサイクル）
- c 施設外作業（施設外支援等）の支援・拡充
- d カフェ事業（出張所）の運営開始と就労機会の提供

② 生活力の向上

- a 自立生活力・社会生活力の向上
- b 自身体験のための活動（委員会、文化活動、特別活動）
- c 地域の行事への参加

4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための特定相談支援事業の推進

(1) 事業方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の基本的人権を尊重するとともに、地域福祉を支える様々な関係機関と密接な連携を図り、利用者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう総合的なサービスの提供に努めました。

「いずみの家」の利用者を中心に、「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援（モニタリング）」の作成を行いました。

(2) 事業内容

- ①関係機関との連携を図り、利用者の意向を反映したサービス等利用計画の作成
- ②モニタリングの実施
- ③サービス担当者会議の開催
- ④相談支援事業の利用者拡大

5 施設運営における事故防止と大規模災害に備えての防災対策の強化

施設事故を未然に防止するため、各種訓練を通じ人命の安全確保に努め、危機管理に向けての啓発を強化しました。

大規模災害の発生に備え、被害の防止と軽減を図れるよう防災体制の充実及び強化に努めました。

(1) 事故防止について施設内体制の見直・整備

ヒヤリハット報告の様式の変更や運用の見直しを実施し、事例の蓄積に努めました。

また、豪雨や雪害など予想される災害に対しては前日から予め対策を講じ、安全に通所・帰所できるよう対応しました。

(2) 災害発生に備えて、食品・備品等を順次整備

災害発生時用の備蓄食料品について、賞味期限が迫っている物の処分と購入品目の種類や数量等の検討、3日分を前提に再購入し整備を進めました。

(3) 地域との防犯・防災協力体制の整備

消防署立会いの下、いずみの学園との合同防災訓練を実施しました。また、川田谷地区の防災訓練に参加するとともに、防犯パトロール用の帽子やジャンパー等の提供を受けるなど協力体制を維持しています。

6 地域社会との協力関係の推進

地域社会に理解され、相互協力と連携を深めるため、施設からの情報を提供するとともに、地域の行事、訓練等への参加やボランティア等の受け入れ、地域交流活動の実施などを積極的に推進しました。また、社会福祉法人として地域社会に必要とされる活動を計画的に取り組みました。

(1) 地域公益活動の推進

(2) 地域の行事等への積極的参加

7 家族との信頼関係の構築

家族との親睦や交流を深め利用者、家族、職員間の信頼関係の推進を図るとともに、より充実した支援サービスを提供しました。

- (1) 家族との意見交換を通じての支援サービスの向上
- (2) 家族との連絡を密接にし、連携を強化

8 適切な施設情報の発信

施設運営において積極的に事業や活動の情報をインターネット等で発信し、利用者、家族、福祉関係者にとどまらず、広く適切な情報開示を行うことで組織の信頼性を高めることに努めました。広報活動を効果的にするため、広報の目的や対象者を明確化し、ホームページや広報誌等の内容の充実を図りました。

- (1) WAMネット（独立行政法人福祉医療機構が開設）やホームページを活用し、法人の理念、施設の活動等を広く情報発信
- (2) 広報誌「いずみ野」の発行に際し、包括的な視点から施設活動を発信

9 利用者の人権擁護と虐待防止を徹底

利用者一人一人の権利擁護や人権を尊重し、差別のない地域社会でその個性や能力を充分発揮できるよう支援に努めました。

虐待防止委員会を組織し、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待の禁止・予防と早期発見に取り組みました。

- (1) 虐待の禁止・予防と早期発見のための虐待防止委員会を開催しました。
3カ月毎にスローガンを設定し虐待防止と共に人権擁護について職員間で共通認識が持てるようにしました。
- (2) 障害者虐待防止チェックリストを全職員対象に実施、また外部研修に参加するとともに、内部研修を開催し、虐待の防止に努めました。

10 個人の権利利益を保護し、個人情報 の有用性に配慮した適切な取扱いを実施

利用者等の個人情報に関し、適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るため組織体制を確立し、個人情報の保護に努めました。

個人情報を保護するため、適切な取得、利用、開示、委託等について事業者としての立場を遵守し、安全管理に努めました。

- (1) 個人情報管理の適正化
- (2) 職員の守秘義務意識の徹底

11 行政及び関係諸機関との連携の推進

行政や医療機関及びサービス提供事業者との連携を図り、情報の共有化を推進することで、関係諸機関との円滑な連携に努めました。

また、各種施策や施設整備の充実を図るため、行政及び関係諸機関に対し、意見の交換や情報の共有に努めました。

12 新庁舎カフェスペースの運営に向けての取り組み

来庁者をはじめカフェを通じて、より多くの人との「つながりの輪」が広がることで、利用者が自ら必要な存在であることを認識し、社会参加を実感できる機会となるよう「カフェ・ド・イズミノ」の運営を開始しました。

また、地域の福祉事業所製品の販売所としての機能も付加するなど地域福祉に寄与しつつ、工賃向上にもつながるよう取り組みました。

- (1) 運営要綱・事業計画の作成。
- (2) 看板の作成や備品等の購入。
- (3) 市役所と調整を図り、就労継続支援事業B型の出張所としての開設許可。
- (4) 利用者の積極的参加。
- (5) 他の法人事業所の製品販売。